

3. 交互接種について

追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社のワクチンまたは武田/モデルナ社のワクチン）を用いることが適当であるとされています。

日本では現在、いずれのワクチンも薬事承認されており、18歳以上の方を対象に順次、追加接

種が進められています。なお、諸外国でも、初回接種で使用されたワクチンの種類にかかわらず、追加接種でmRNAワクチンを推奨する国が多く、また、初回接種と追加接種で異なるワクチンの使用（交互接種）を認めている国は、米国をはじめ複数あります。詳細は、接種券に同封している追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせをご覧ください。

4. 小児（5歳～11歳）への接種について

1月21日（金）、厚生労働省が5歳～11歳の子どもに接種できるファイザー社の新型コロナウイルスワクチンについて、薬事承認を行いました。

本市では3月から小児への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。

国からのワクチン供給や接種状況などにより変更が生じる場合もありますので、随時お知らせします。

●対象者＝串間市に住民登録がある5歳から11歳までの方

●接種費用＝無料

●ワクチンの種類＝ファイザー社（小児用）

●接種回数＝2回（1回目接種から3週間あけて2回目を接種）

●接種開始時期＝3月15日（火）～

※串間市内の医療機関の予約は、接種券が届き次第できます。

●接種券の発送および接種について

11歳から年齢順に接種希望を受け付けします。
※国のワクチン供給や接種状況により、変更が生じる場合があります。

●その他注意事項

・1回目に小児用ワクチンを接種した場合、2回目接種をする前に12歳を迎えた場合でも、2回目接種に使用するワクチンは小児用ワクチンになります。

・11歳の方が小児用ワクチンを1回も接種しないで12歳を迎えた場合、小児用ワクチンではなく12歳以上用のワクチンを2回接種することになります。

※接種は強制ではありません。接種を受けることが不安な方はかかりつけ医にご相談ください。
※他のワクチンとの接種間隔を前後2週間あける必要がありますのでご注意ください。

●基礎疾患をお持ちの方へ

事前に申請することで優先して接種券を発送します。申請方法は市公式サイトをご覧ください、下記までご連絡ください。

●市外のかかりつけ医で接種を希望される方へ

接種予約については、かかりつけ医の所在する市町村へお問い合わせください。

かかりつけ医で早めに接種できる方は、接種券を発送しますので下記までご連絡ください。

5. その他

●急なキャンセルなどによるワクチンロスへのご協力について

ワクチン接種の際の、急なキャンセルや接種員合わせによるワクチンロスを防ぐため、

- ・日時（ただし曜日希望は応じます）
- ・ワクチンの種類
- ・医療機関

を問わない方はご連絡ください。

ただし、下記の2点に該当する方に限ります。

- ①接種券がすでに届いている。
- ②追加接種の予約をしていない。

●初回接種（1、2回目接種）を終えられていない方へ

希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

ワクチン接種に関する問い合わせ

串間市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
（市総合保健福祉センター内）

☎72-5678

【月～金曜：午前8時半～午後5時】 FAX 72-7100
※予約は午前9時～午後4時

新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種は予約が必要です。

※電話、LINEなどで予約をされていない方は接種できません

1. 追加接種（3回目接種）の前倒しについて

年齢、職業など	前倒しの時期	接種券送付の時期
<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者および高齢者施設の従事者・入所者 ・65歳以上の方 ・教員、保育士など 	2回目接種完了から 6カ月経過後	接種券は2回目接種から6カ月経過後に順次送付します。
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳未満の方 		接種券は6カ月経過後に送付予定ですが、 予約状況や国からのワクチンの供給量により、送付時期を調整することがあります。

2. 追加接種（3回目接種）接種券について

2回目接種からの8ヶ月後は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日です。

（発行人）
串間市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
〒898-0001 宮崎県串間市大字西方3365番地5
電話：0987-72-5678 FAX：0987-72-7100

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。接種を受けるときは、この用紙と予約票を忘れずにお持ちください。

この用紙は、あなたが3回目のワクチン接種をした事実を証明する大事な書類ですので、大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証（臨時接種）
Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号：

3回目	接種年月日	氏名	
	接種場所	住所	
	接種年月日	生年月日	

新型コロナウイルス 1、2回目接種記録

接種年月日	1回目	2回目
接種年月日		
メーカー		
Lot No.		

※ *が印字された部分の記録については、別途、当該接種の実施者から発行された接種済証、接種記録書、接種証明書等によって証明されます。

予約はこちら
串間市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
Tel 0987-72-5678

接種に関する最新情報はこちら
串間市公式ホームページ

接種券には、3回目接種の目安となる日（2回目接種から8カ月後）が記載してありますが、接種可能日が**2回目接種完了から6カ月経過後に短縮されました**。お手元に接種券が届いている方は、申し込みをすれば接種可能です。

接種券を作成した時点では、国の方針に基づき、2回目接種後8カ月後の日を記載していましたが、現段階（令和4年3月1日）では、**2回目接種から6カ月後**に接種可能です。

また、接種券を発送した時期によっては、下記の表記となっている接種券もあります。

下記の2回目接種日から**6カ月経過**した方は**予約**できます。

